

愛媛県人権教育協議会会報

えひめ

人権・同和教育

NO.156 2024.10





目 次

2024年度人権フォーラムを開催しました	3
第71回四国地区人権教育研究大会 参加報告	10
2024年度 人権教育基礎講座を振り返って	12
遍路文化が遺した川瀬歌舞伎(久万高原町)	14
こども食堂「わくわく」訪問記	17
私たちは風になりたい	19
真民さんの詩にのせて	23

2024年度人権フォーラムを開催しました



2024年8月24日（土）八幡浜市文化会館「ゆめみかん」で人権フォーラムを開催しました。

今年は大城一郎八幡浜市長をはじめ、各市町から町長、教育委員会教育長など、参加者500名が一堂に会するフォーラムとなりました。

4市5団体の出演者は、短い期間にもかかわらず調べ、考え、学習し、本番に向けて何度も検討を重ね、その成果を伝えてくれました。またその発表は参加者を引き込み、異なる立場からの思いを引き出すことができました。それぞれにとって今後の学習や生き方につなげていけるような場となったことで、人権・同和教育を進めていくうえでも、実り多いものとなりました。



出演

遍路文化が遺した川瀬歌舞伎	久万高原町
人権は踊る	ダンスフロム保内
人権は歌う	八幡浜市立愛宕中学校
鹿と共に生きる	松野町あおぞら子ども会
夜明けの歌	宇和島市 中学生・高校生・エポコール

「遍路文化が遺した川瀬歌舞伎」に教えていただいたもの



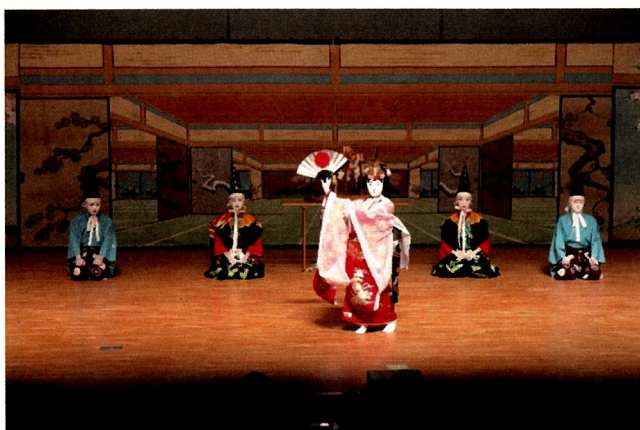
毎年、愛媛県人権教育協議会が県内各地の人権と関わりの深い文化芸能や取組をステージで紹介している。

愛媛県人権教育協議会会長代行の米田孝弘先生から「久万高原にも何か出せるものがあるだろう」の言葉を受け、以前に「久万高原町に残る川瀬歌舞伎はお遍路さんと関係がある」と聞いていたことを思い出し、川瀬歌舞伎保存会の会長さんに相談することにした。

会長さんからのお話や地域の資料から、次のような川瀬歌舞伎の始まりを確認することができた。それは、今から約200年前に、阿波出身のお遍路さんが川瀬地域で行き倒れとなったが、地域の人々の懸命な看病で元気を取り戻した。お遍路さんは看病のお礼にと、「阿波の人形芝居」を地域に伝え、それが後に歌舞伎となったと言われているというものであった。

早速、久万中学生を中心に保存会の方々と共に、川瀬歌舞伎はお遍路さんとの関わりを通じた文化によって遺されてきた芸能だ、ということを理解しながら上演に向けた練習を始めることとなった。川瀬歌舞伎保存会の方々もご高齢の方が多く、中心となって指導いただく方も、生活地が町外という状況ではあったが、練習日程調整の末、夏休みに入った7月中旬から休日の午後を中心に練習をすることとなった。

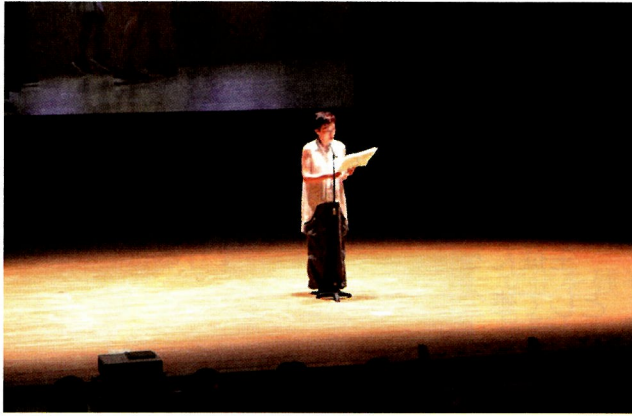
本番に向けた練習を重ねるごとに、昔、歌舞伎に関わられた方が駆けつけていただき指導をしていただいたり、中学生たちが頑張っているのならと、地域や保護者の方からの差し入れなどもいただくなど、本番までに多くの人から温もりのある関わり（接待）をしていただき本番を迎えた。



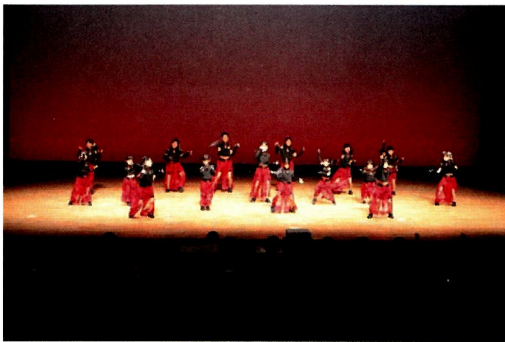
生徒たちは、初めてドーランという化粧をして舞台に上がり、大勢の前で演じることも初めてだったが、日ごろ学級で消極的な生徒が、胸を張って大きな声で語ったり、練習の時以上に大きく動くことができるなど、最後まで堂々と自信をもって演じることができた。

人権は踊る

～失敗や挫折を恐れず、自分を信じて～



ダンスフロム保内を主催している上田裕美さんは、高度感音性難聴という聴覚障がいがある。相手の口の動きを読み取り、話の流れから相手の言おうとしていることを推察しながら対話しているそうだ。大学を卒業し、薬剤師になり市立病院で勤務していたが、現在は退職し大好きなダンスの指導をされている。毎週土曜日の午後、キッズ・ジュニア・一般の3クラスに分けて練習し、地域のイベントに出演したり、毎年定期大会を開催したりしている。ダンスフロム保内の大きな特徴は、全員ボランティアで運営していることだ。保護者は会計や音響、各クラスの連絡や衣装注文などに協力し、発表会ともなると、卒業生も応援に駆けつけてくれる。いつの間にか広がった人の輪が大きな力となって上田さんを支えてくれている。フォーラム当日は、「子どもたち一人ひとり、伸びる時期は違いますが、皆期待をはるかに超えて変わっていきます。その姿を見て、次の世代も育っています。これからも、ダンスフロム保内のみんなや、応援してくれる地元の皆さんに、感謝の気持ちを忘れず活動していきたいと思います。」と話され、その後、キッズが「唱・New day」、ジュニアが「Danger holic・青のすみか」一般が「Can't Touch It・Baggy Jeans」を踊り、会場は、大いに盛り上がった。



人権は歌う



「竹田の子守歌」「手紙」「みんなみんな輝いている」「アンマー」の4曲を披露した。披露してくれた生徒は、合唱部の生徒ではない。人権について、学びたい、みんなと考えたい、共有したいとの思いで集った仲間である。

生徒たちは、「『竹田の子守歌は』は子守として奉公に出された子どもについて、『手紙』は結婚差別について、『みんなみんな輝いている』は人は平等に生まれ、生きていけること、『アンマー』は育ててくれた母親について、これらの歌が何を伝えようとしているのかを考えながら感じながら歌いたい。」と、限られた時間の中で練習を重ねた。

朴訥ながら気持ちのこもった男子生徒のソロから始まった「アンマー」は、参加者の心に沁み渡った。我が子のすべてを信じ、包み込む母の愛に、涙が溢れた。歌唱後、女子生徒が「自分は小学校3年生の時、母を亡くした。もっと話をしておけばよかった。これからお父さんや家族に感謝しながら生きていきたい。」と語った。歌を通し、自分自身を振り返ることができた生徒は、まっすぐ前を向いていた。

舞台上で歌う生徒たちと、客席の参加者の気持ちがつながり、人として強く、やさしく、誠実に生きていきたいと思わせてくれた生徒たちの歌だった。



鹿と共に生きる



自然豊かな松野町では、古くから鹿や猪などの野生動物は身近な存在でした。その肉や皮は、私たちの生活に欠かせないものでしたが、いつしか農作物へ甚大な被害をもたらし、野生動物と人間の共存のバランスが崩れ始めました。

町では猟友会の協力の下、被害対策としてNPO法人森の息吹を立ち上げ、獣肉処理加工施設を整備し、現在鹿肉の販売が行われています。

精肉の作業をする施設長さんの手さばきは迷いがなく、鮮やかで自信にあふれ、笑顔で私たちの質問に答えてくれました。そこで食べたシカ肉の味は忘れることはありません。一方、副産物である皮については、現在活用がされておらず、処分していると聞いた私たちは、何とか活用できないかと鹿皮について調べることにしました。

四万十川流域で革製品を作っているオダさんは、自分自身で調べ、試しながらたどり着いた技術を惜しみなく私たちに教え、そして、その作業を体験させてくれました。オダさんの真剣でどこか温かい眼差しは、森の息吹の施設長さんと同じです。

私たちは、時代の変化とともに失われようとする技術や



文化を残そうと奮闘している人たちの話を聞き、作業を体験し、思いを感じました。そしてこの活動から松野町でシカ革を鞣したり、シカ革を使って小物を作ったりする人たちが出てくることを願ってこれからも活動を続けていきます。



夜明けの歌

まず、中学生3人による「夜明け」の詩の朗読から始まった。その、感情たっぷりのパフォーマンスに、会場は、水を打ったように静まり返った。

「夜明け」…それは、当時高校生であった少年が、識字学級に通う祖母から聴いた話

から、部落差別への憤りや差別解消を目指す未来への想いを込めて綴った詩である。宇和島市は、この「夜明け」をメインテーマに、中学生から高校生へ、そしてエポコールの歌へと流れるような報告を行った。

高校生たちは、作詞者にインタビューをすることにより当事者の声を聴く。そして、過去に遡って、調べ学習をして、人間の尊厳を獲得するために差別と闘ってきた先人たちの道程と出会う。部落差別により理不尽にも文字を奪われた人たち、そして忌まわしい差別殺傷事件…



「八幡事件」。裁判闘争と行政闘争に立ち上がるムラのリーダーたち、そして生まれた「龍心太鼓」。

先人たちの命を賭けた闘いを学び、それに想いを重ね、繋げて生徒たちは「傍観者にはならない。差別をなくすために行動する」と強く心に誓った。

静かに、でも力強くエポコールの歌声が流れる。「ああ、友よ、夜明けは近い」

感想

今回ほど胸を打たれた発表はなかった。特に愛宕中学校の「人権は歌う」には、現の喧騒を忘れさせ、人を魅了する不思議な力があつた。参加してくれた若者たちに差別を引き継がせてはいけないと強く思った。

松野町や久万高原町等の「地域ぐるみ」で人権文化を根付かせる取組に力を感じた。地域を見つめて差別の現実から学び、体験を通して自分に何ができるかを考え、未来に生きようとする子どもたちを誇らしく感じた。

解放への熱と光を共感できる、みんな仲間と実感できる素晴らしい機会であつた。

5名の久万中生が演じた三番叟は、地域に根付く遍路文化の伝承を受け継ぐ素晴らしい演舞だつた。また、地域リーダーの語った村人の遍路接待の様子も感動的だつた。「川瀬」の名前の由来は「畑野川」と「直瀬」の両方からとつたものと初めて知つた。

「ダンスフロム保内」のキッズ、ジュニア、一般の部の躍動的なダンスの数々に圧倒された。教室を主宰する上田さんの聴覚障がい乗り越えて頑張る姿や強い意志に改めて感動した。

あおぞら子ども会のメンバーが四万十市を訪れて「皮なめし」の実演を見学し、誇りを持って仕事をしている様子を学んだことを報告してくれた。また、小学4年生から参加してきた山田君が就職2年目の今でも子ども会に参加し、リードしてくれていることに敬服した。

愛宕中学校の人権サークル「リバティー」が、部落に伝わる伝承歌「竹田の子守歌」、岡林信康の「手紙」、沖縄の母を歌った「アンマー」等を心を込めて歌ってくれた。コーラス部ではない有志のサークルが昨年に続き出場し、歌唱してくれたことを嬉しく思う。

20年前に津島の若者が祖母のことを綴つた文章「夜明け」について、津島分校の生徒が本人にインタビューして当時の様子を聞き取りした内容を報告してくれた。また、宇和島の識字学級生の話や龍神太鼓の誕生にまつわる話を市内の中学生・高校生がレポートした内容も丁寧に報告してくれた。

八幡浜市で開催された「人権フォーラム」では、子どもたちが「人権」について学び、考え、追求する姿に感動した。もっともっと「人権」について学び、自分の中の「人権」を極めていってほしい。子どもたちからのメッセージ、しっかりと受け取つた。

人権に関する報告を聞き、ダンスを見、歌を聞いて、様々な感情が沸き上がった。愛宕中学校の歌からは、部落差別や女性差別への怒りや悲しみ、母親への愛情などが伝わり、感動した。

自分自身の生活や考え方を振り返る時間になり、発表者の皆さんに感謝している。

初めて参加した「人権フォーラム」の日から数日たった今でも、感動の余韻に浸っている。ダンスや歌舞伎、研究発表や歌など、表現方法は違っていても、差別解消への道に向けての取組が一つ一つ心に響いた。生徒たちの熱い思いが、未来につながり、「『手紙』を歌って、差別解消を訴えなくてもよい社会になってほしい。」と強く感じたフォーラムだった。

「竹田の子守唄」は何度聴いても胸が熱くなった。生徒たちの歌っている姿と当時の守子たちの姿が重なって見え、鳥肌が立った。

また、「アンマー」は、母親への感謝の気持ちを歌ったもので、歌詞の一つ一つを大切にしながら歌っている姿勢がとても印象的だった。普段言葉にできない感謝の気持ちをこうして歌で表現している姿を見て、純真で真っ直ぐな気持ちが心に強く響いた。彼らの歌声には、未完成ながらも一生懸命に感情を込めようとする想いが感じられ、単なる歌ではなく心からのメッセージとして伝わってきた。若い世代にこうした深いメッセージを持つ曲をたくさん歌って欲しい。

4市5団体から身近な人権課題に関わる内容が上演され、地域に根付いた活動が少しずつ定着してきていることを感じた。

松野町あおぞら子ども会は、シビエの体験学習をとおして、地域の人とかかわり続けている様子を伝えてくれ、地域の人と一緒に学び、一緒に活動することで人と人をつないでいる。町長さん自らフォーラムに参加し、会場から子どもたちにエールを送られた姿からも町を巻き込んだ取組になっていることが窺えた。

その人と人のつながりを、町内だけでなく、遠見子ども会や港南中人権委員会等の町外の仲間とつながり、広がりのあるものにしていく。さらに驚かされたのは、そうしてつながった仲間が、中学校を卒業したら終わりというのではなく、高校生になってからも、高校を卒業し就職してからも、大学生2年生になった今年も、フォーラムや子ども会に参加するなどつながり続けていること。「人と人がつながる」、「学び続ける」ということについて、実践をとおして提案してくれた。それぞれの地域がこの実践につながることを願っている。

第71回四国地区人権教育研究大会 参加報告

新居浜市 眞鍋 慶子

「すべての人の人権確立に向け、差別の現実から深く学ぶ実践をとおして、人権文化の構築をめざす教育をどのように創造していくか」を研究主題として、高知県において、第71回四国地区人権教育研究大会が開催された。

12分科会において47本の貴重な実践報告がなされた。これらすべての報告が、各学校（園・所）や地域で出会った人びとのかかわりのなかで気づき、悩み、ともに取り組まれた地道な実践の記録で、たくさんのことを学ばせていただいた。

また、多くの意見が出され、熱心な協議が行われた。参加者がそれぞれにこの学びを自らの職場や地域学校等に持ち帰り、より豊かな確かな取り組みにつなげていってほしいと思った。



人権確立をめざす地域の教育力Cでは子どもたちが、「人権」や「差別」を具体的にイメージすることは容易ではないが、新型コロナウイルスによって、「人権」や「差別」の問題を身近な問題にさせた。そして、この差別をそのままにせず、自分たちの力で何とかできないかと若い世代が行動を起こしていく新鮮な取り組みが紹介された。小学校で、授業をしたり活動を動画にまとめて広報したりと行動範囲を広げていった。人権の町づくりのために一高校生として取り組み、大人に示してくれた活動報告であった。今後、この運動でつながった仲間とこれからどうしていくか、どうつないでいくか、今までやってきたものを自信として地域活動につなげていってほしいと感じた。人権に対しての若い世代の思いも伝わってあらためて、教育の大切さを感じた。

また、各市町の人権教育協議会の取組も多く紹介されていた。いろいろな行事を中心にした取組が多かったが、どの報告でも、より充実したものにするには？もっと参加者を集めるためには？など苦労が多く、人権意識の高まりは感じているが、問題解決に向けた実践力の高まりまでには至っていないという課題に対し、解決方法を日々模索し、人権尊重の町づくりを目指している強い思いが伝わった。



行政職員として、隣保事業にかかわり、人権学習は、差別の現実からその不合理さに気づくことから始まるとの思いから、担当を離れてからも、自己に向き合い学びを続けていった素晴らしい報告もあった。

特に、PTA活動では、入学式に「差別と闘い、親として子供たちの幸せを願い、教科書無償制度を勝ち取った人々の想いを込めて、保護者や子どもたちにメッセージを送った」と語られたことに感動した。多くの参加者からの共感も得ていた。

隣保館での子供会活動についての報告もあり、今の子供会の様子がよくわかった。

親子学習においては、親世代の意識の変化を受け、今まで自らが受けた差別体験やそれに対する怒りや悔しさ、さらに自分がたどった行動などを「生きざま」として語ってもらっていたが、内容を変更せざるおえなくなっているとの現状報告もあり、どの地域の子供会でも直面する課題でもあると感じた。



差別に負けない子どもを育てるために、一番大切なことは「人を大切にする」であると考え、それを柱にして活動し、学校等と連携して、継続して取り組んでいる報告もあった。

その中で、人権啓発の取組の一つとして「段ボール迷路」が紹介されたが、大変魅力的な取り組みだと感心した。

隣保館において、「人を大切にする」というテーマを決めて、行事を考えているという

ところが素晴らしいと感じた。

ただ行事をこなしていくのではなく、めあてを常に意識して、何を伝えるための行事であるかを主催者がしっかりと持つことで、子どもたちや地域住民に訴え、共感し、継続できるのだと感じた。

報告者自身が、出会い、行動し、継続していく、自分のこととして取り組む姿勢が何より大切であると伝えてくれた分科会であった。フロアからも報告内容に沿った、実践に基づいた意見が多く出され、互いに学び合う良い雰囲気の中で、有意義な時間を持つことができた大会であった。



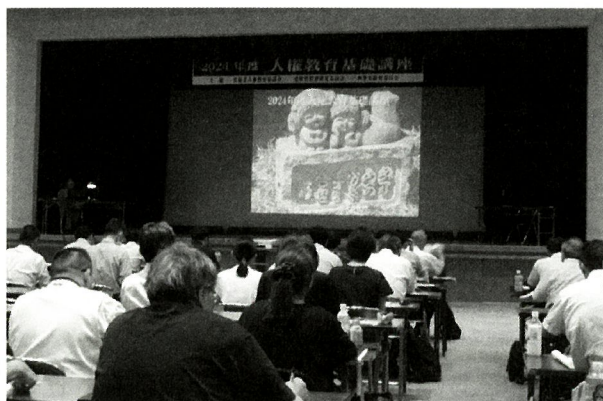
2024年度 人権教育基礎講座を振り返って

今年も7月・8月に人権教育基礎講座
(東予・中予・南予)を開催した。

人権教育基礎講座参加者

小学校	70名
中学校	48名
高等学校	13名
支部等	101名

東予講座では小中学校の教職員を中心
に各地域より集まり交流・協議が
行われ、実りある研修会となった。



第1講座

「戦後同和教育が教えてくれたこと」

愛媛県人権教育協議会 米田 孝弘

戦後に起こった様々な問題から、同和教育を
実践する中で学んだことの内容であった。いず
れも教師が目の前にいる子どもたちにどう向き
合うか、また、地域や行政にどう働き掛けて対
応していくかという、差別解消に向けた教師の
姿勢を問い直すものであった。

第2講座 「恵理子が教えてくれたこと ～一人を大切に作る学級づくり～」

西条市立玉津小学校 白石 一史

病気のある児童との関わりを通して、教師、母親、本人が学校への登校についてそれぞれが
悩み、苦しみ、もがく姿があった。そこから教師として、しっかり児童に向き合い、気持ちに
寄り添うことで児童の変容が見られた内容であった。協議では、「ありのままを受け入れるこ
と」「一人ひとりと深く関わること」の大切さを学び、参加者と共有することができた。

第3講座 「変化の激しい時代だからこそ、継続した学びの実現を」

愛媛県教育研究協議会人権教育委員会委員長 内田 賢一郎

人権教育を取り巻く実態を捉え、各学校での人権・同和教育の推進のためにどのように取り
組んでいけばよいのかを提起する報告であった。常に問題意識を抱き、授業改善やカリキュラ
ムマネジメント等を実施し、計画的・組織的に推進していくことを認識した。

どの講座においても、参加者がこれからの時代に対応すべく、人権・同和教育の学びを継続
していくための一助となった。

人権教育基礎講座を受講して

今回強く印象に残ったのは、第一講座「戦後同和教育が教えてくれたこと」です。その中でも、「朝倉中学における長欠・不就学問題」「吉和中事件」「八尾中学校の『非行』との取組 ～非行は宝～」は、それぞれ1950年、1952年、1961年のことで、ほとんどの先生たちが生まれる前の出来事ですが、今私たちが直面している課題解決につながる提案で、貴重な学びの機会となりました。



朝倉中における長欠・不就学問題

「教員の力ではできない」と言ってやらないのではなく、本気で教員がやれば出来ないことはないことを立証してくれた実践でした。

「『今日も机にあの子がいない』同和教育でよく使うことばであるが、『今日も机にあの子がいない』ことに心を痛めている教師がどのくらいいるのでしょうか」

という提案者の問いかけがありました。当時20万人だった不登校生が、今30万人に増えているのに放置されていることに疑問を投げかけています。

70年前の朝倉中学校の取組に学ぶことで、今日の不登校問題に本気で向き合う教師が増えることを願ってのことだと思えます。

吉和中事件

私が同和教育推進主任をしていた40年ほど前にはよく耳にした言葉です。でも、現職の先生方にはほとんど知られていません。

青年教師M助教諭が2年生社会科の授業で述べた内容のどこが問題なのか、何が問題なのか、発言内容や経緯も踏まえて丁寧に説明いただきました。そして問題点を次の3点に整理されました。

- ①教師として事前の十分な準備・研修に基づいた教科指導が行われず、生半可な知識で投げ入れ教材で授業している。
- ②差別をつくり出した歴史の構造のなかで、部落問題を正しく位置付けていない。歴史の構造の中で作られてきたものであるという位置づけが出来ていない。
- ③教師と子どもの人間関係・信頼関係がつかられていない。仲間づくりがきちんとできていない。

この3つの問題点は、人権・同和教育を推進していく上で、今も大切にしなければいけない視点だと思えます。

部落問題に関しては、同和教育が長い年月をかけ、実践をとおして取り組んできています。その経過を含め学習する必要があることをこの吉和中事件から学ぶことができました。

八尾中学校の「非行」との取組 ～非行は宝～

八尾中の川内俊彦先生は「非行はまさに教育に対してあるべき姿を教えてくれる宝である」と言い、「差別をしない」だけではだめで、「差別をなくそうとしない教育は差別教育である」ということを教えてくれています。

提案者は、「非行は宝」という言葉には抵抗があった。非行は差別に負けた姿である。「差別に負けない」は部落、部落外のどちらにとっても大事な教育課題であり、「差別に負けない」は「差別を許さない、それを認めない」ということだと締めくくられました。

長欠・不就学状態に置かれた部落の子どもたちの存在に気づいた一握りの教員たちの取組から始まった同和教育。家庭訪問を繰り返し、汗を流した先人の取組やその経過を学ぶことは、今日、人権・同和教育を進めるうえで、必要な学習であることを再認識させられました。

遍路文化が遺した川瀬歌舞伎(久万高原町)

久万高原町教育委員会 住野 秀志

1. 遍路文化と人権

四国の春は、遍路の鈴の音と共にやってくると言われている。久万高原町には、四国霊場88か所の中で、ちょうど折り返しとなる44番札所大宝寺と、難所と言われている45番札所岩屋寺がある。また、四国愛媛の山間部の久万の里は、弘法大師が歩まれた町ということから、弘法大師に振舞ったと民話に出てくる饅頭も有名で、今も昔ながらのおもてなしの心を込めて作られている。さらに近年においては、四国八十八カ所の世界遺産登録に向けた活動も進められている。

今回、お遍路さんと歌舞伎との関連を人権の視点で見つめていくと、様々な出会いがあった。その一つに、愛媛県教育委員会が平成6年度に作成した「同和教育(社会教育編)」に、平成4(1992)年8月2日の朝日新聞の、「四国に母娘遍路像を」という記事が載った内容を要約したものに出合った。その記事の中で四国には、昔からお遍路さんに食物を提供する「お接待」の習慣があり、軒先を借りて休んでいるお遍路さんがいても、追い払われることはなかった。かつて江戸時代には、村八分にされた多くのハンセン病患者が遍路の旅をし、昭和になってもその旅は続いたことから、遍路像の建立に四国を選んだという内容も記されている。



かつて、巡礼の旅に出るお遍路さんの中には、地域から疎外された人や、今でいうハンセン病を患い、生まれた地域から出なければならなかった人、体に障がいがあって、仏に助けを求めて命がけで巡礼の旅をしたりした人などがいたといわれている。複雑な背景を抱いて旅をしたお遍路さんに対して、のどが乾いたり、お腹のすいた様子があれば、一杯のお茶やおにぎりをあげたり、疲れて歩けなくなったお遍路さんには休憩する場所を提供したりしてきたと言われている。

今も町内には、病気や疲れを癒すために休憩した「善根宿(ぜんこんやど)」と呼ばれる宿場や「お接待」の習慣が遺されていたり、無縁仏として葬った小さな五輪塔が村の傍の街道筋に多く遺されていたりしている。

中でも、お遍路さんの健康状況に対して、温かく迎えたのが部落の人たちだったと言われている。部落の人々が交代で食事や入浴、宿泊の世話をしたといわれている。また、病気から回復した後にその地域に住みついた人や、看病をしていただいたお礼に、いろいろな芸能をその地域の人に伝えて旅立った人もいたということを聞いている。

2. 遍路文化が地域に遺したもの

久万高原町に畑野川と直瀬という地域がある。その地域の「川」と「瀬」の二文字から「川瀬」と呼ばれる川瀬地域に残る歌舞伎は、今から200年前に、阿波（現在の徳島県）出身のお遍路さんが、遍路の道中に病に倒れ、看病をしていただいたお礼にと、阿波の人形芝居を、川瀬地域の人に教えた（伝えた）芸能である。

当時伝えられたのは、人形芝居であったが後に歌舞伎に発展して、1857年（安政4年）に歌舞伎の最初に披露する三番叟が上演され、終戦後の1961年（昭和36年）に、下直瀬公民館を中心として活動が復活し、川瀬歌舞伎保存会として、町の無形文化財、県無形民俗文化財に指定されている。

川瀬歌舞伎の活動を紐解いていくうちに、ただの芸能として残された文化ではなく、その背景には、何の関わりもない人に対して、同じ人間として迎え入れてきた、部落の人々の温かさや人として命の尊さや命を慈しむ心が受け継がれていると感じた。

お遍路さんの思いや文化に支えられ、受け継がれている歌舞伎を、芸能として受け継いでいくだけでなく、その背景に隠されていた部落の人々の、人として一番大切な思いやりや温かさを伝えていきたいと感じた。

3. 川瀬歌舞伎の活動を通して

砥部町に住んでいた仏教詩人の坂村真民さんは、著書「念ずれば花ひらく」の中で、『わたくしは四国に住んでおります。わたくしは、仏の島四国と呼んでいます。八十八カ所のお寺が数珠のように四つの国をつなぎ結んでいるからであります。』と、四国のことを「仏の島」とよんでいる。

私たちも、川瀬歌舞伎の背景を学習し、演ずることを通して、お遍路さんに遺していただいた川瀬歌舞伎が、地域をつなぎ、人々の互いの心をつなぐ芸能活動だということに気づいた。また、見返りを求めず、人としての温もりある気持ちを接待という形で伝えていった部落の人々の気持ちが、今もしっかりと伝えられていて、すごいことだと感じた。

4. 川瀬歌舞伎を演じて感じたこと

僕は、八幡浜で開催された人権フォーラムで川瀬歌舞伎を披露した。昨年度、久万中学校の文化体験講座で、川瀬歌舞伎を一度体験していたが、最初はやはり難しかった。夏休みの毎週



土曜日に練習をして、だんだんと慣れ、うまく動けるようになった。川瀬歌舞伎は、百年以上の歴史をもっていて、起源については諸説あるが、昔、お遍路さんが病気に倒れ、村人が介抱して快癒したお礼に浄瑠璃を教えたことが最も有力な説だと言われている。人と人との心温まる交流が起源となり、それが今も伝承されている。そしてその歴史の中に、僕も加わることができたと思うと、

とてもうれしい。川瀬歌舞伎は、今年度の久万中学校文化活動発表会でも披露する予定で、さらによりよい演技ができるように頑張りたい。（久万中学校 3年生徒）

5. 地域総ぐるみの人権・同和教育に

今回、愛媛県人権教育協議会の米田孝弘会長代行から、人権フォーラムに、お遍路さんと川瀬歌舞伎について、人権の視点で出演してはどうかといったご指導をいただき、久万高原町で昔から取り組まれている伝統的な川瀬歌舞伎を、人権の視点から生徒と共に学習することができた。特に、歌舞伎保存会の会長さんのこれまでの取組には、お遍路さんとの関わりはもちろん、歌舞伎を受け継いでいくために、人と出会うことと次の世代に繋いでいくことの大切さについて熱い思いを抱いて取り組まれていることを知る機会となった。

地元の中学校在、地域の伝統文化活動の一つに取り上げて取り組んでいる川瀬歌舞伎が、お遍路さんから伝えていただいた経緯や、部落の人々との関わりが遺されていたことなど、改めて知ることが多かった。また、今回の川瀬歌舞伎の取組に向けて、卒業した高校生に声を掛



けると「やりたい。やらせてほしい」という返事が返ってきた。この言葉からも、歌舞伎への気持ちが残っていることを知ることができた。さらには、演じる子どもたちを支える保護者や学校の教職員、青年団や保存会の温かい関わり、隣保館や人権対策協議会、町行政のバックアップなど、多くの人々の支援と協力体制が、今回のフォーラムの取組を支えていたことも感じた。

人権・同和教育では、地域ぐるみで取り組むことの大切さを言われ続けてきたが、今回、遍路文化が遺してくれた川瀬歌舞伎の取組を通して、これまで培った人と人との温もり、伝えてこられた人々への感謝の気持ちなどは、まさに実践を通してしっかりと地域に深まりある教育として、その魅力を遺している取組だと感じた。

今後も、お遍路さんが行き交う久万高原町の魅力の一つに、お接待の気持ちと共に、人との関わり大切さを、人権の視点から正しく伝えていきたいと思う。

こども食堂「わくわく」訪問記

三好 章子

1 八幡浜こども食堂「わくわく」を訪問して

7月28日(日)八幡浜市役所でオープンしたこども食堂「わくわく」。迎えてくださったスタッフ、その中に一人の女性がいた。耳には可愛らしいイヤリングがつけられており、アクセサリ作りが趣味だと教えてもらった。食事までの間、私たちは折り紙でカレースプーン入れの作り方を教えてもらった。久々に童心に戻って折り紙・・・というよりは、大人たちが折り紙に四苦八苦・・・という様子で自然と笑みがこぼれてしまった。きっと大人たちよりも子どもたちのほうが器用にこなせるのだろうか、と思いつつ、次はプラパン作りを体験した。よくあるプラパン作りでは小さなプラスチックを渡されるのであるが、この日、手渡されたのは、なんとお弁当箱の蓋！！普段店で使用する惣菜店のものらしく、ものを無駄にしない、そのアイデアに驚かされた。

そして、いよいよ食事の時間。いただいたのはカレーライスとフルーツヨーグルト。懐かしの給食の味、と言ったらいいのか、とてもおいしくいただいた。私たちはこども食堂「わくわく」で約2時間、楽しい時間を過ごした。



2 こども食堂「わくわく」ができるまで



こども食堂「わくわく」の中心となっている近藤さんは現在、障害福祉サービスの就労支援事業として、NPO法人リトルウィングを設立し、惣菜店を営んでいる。その原動力になっているのは自閉スペクトラム症である娘さんの存在である。近藤さんは、1歳ころから娘さんの発達に違和感をもつようになり、小・中学校、高等学校と、彼女の特性に向き合いながら、一生懸命、育てて来られた。NPO法人設立の転機になったのは、娘さんが高校入学後、環境に適当できずに、1年生で中退し、いくつかの就労支援事業所を見学するも、通所に至らなかったことである。「困っている娘を助けてもらいたい」という気持ちから「同じように何らかの困りごとを抱えている家族同士で助け合いたい」という気持ちをもつようになり、様々な支援者のつながりを広げながら、事業所をスタートさせることになった。近藤さんが、順調に事業所で活動を進めていくと同時に、娘さんは就労し、社会の中で成長していく一方、葛藤を抱え、不安と闘う日々もあったようだ。そして、近藤さんは、母親として経営者として、子育てと事業所経営を

両立しながら、地域とのつながりを大切に活動していく中で、次第に、人権教育に関心をもつようになった。障がいのある人の居場所を地域の中で作りたい、障がいの有無に関わらず、誰でもいつでも助け合える互助、共助のシステムを作りたい。そのような強い思いは八幡浜市にも伝わり、市の協力のもと昨年「ふれあい食堂」を開くことができた。しかし、その当日、娘さんの姿はなかった。行くことができなかったのである。



3 全ての人の「居場所づくり」



私たちが訪問した際、近藤さんは「(娘は)今日は体調が良くて来られたのですよ」とおっしゃっていた。その時は、「そうなのか」くらいに思っていたが、本機関誌NO.154の「居場所を求めて」という近藤さんの発表原稿を読んで、娘さんが特性によって、時に、大勢の人が集まる場所に行くことが苦手になるときがあること、「ふれあい食堂」の開催日に行けなかったことを知った。「ふれあい食堂」に参加できなかった娘さんは、カレーを持ち帰った近藤さんに「ありがとう、おいしいよ」「楽しそうだから行きたいという気持ちはあるけど、大勢のいる会場へはどうしても行くことができない」と言ったそうである。その時の母親としての近藤さんの心情を思うと、胸が苦しくなった。ところが、近藤さんはそこで諦めることなく、会場に行かなくても、例えばオンラインを使うなど多様な参加の仕方を模索されていたことを本機関誌で知った。

近藤さんが目標としているのは、「障がい者が安心して暮らせる、困ったことを助け合えるまちづくり」だそうだ。こども食堂「わくわく」が目指しているのは、きっと障がいがある、ないに関わらず、またこども、高齢者、一人親家庭に関わらず、誰もが安心して過ごすことのできる「居場所作り」ではないだろうか、と私は思う。この日のこども食堂「わくわく」には本当に多様な人が訪れていた。子ども連れの親子が折り紙やプラパン作りを行っていたり、地元の高校生がゲームをしたり、相席のカウンターでは初対面の人同士の会話が盛り上がっていたり…。自分自身も含めて、ここにいる全ての人に、目には見えないだけで、きっと、それぞれの苦労や生きづらさがあるのだろうな、と思う。人権を大切にする街づくり。それは人それぞれの生きづらさを減らしていくのではなく、どんな自分でも認めてくれる、受け入れてくれる安心して暮らせる居場所が地域の中にあってこそ、実現するのではないか。



私たちは風になりたい

八幡浜市ボランティアグループ「はまかぜ」 入口 松司

1 八幡浜の地に優しく温かい風を

1995年平成7年2月8日に、八幡浜市と西宇和郡の精神保健ボランティアグループ「はまかぜ」を結成しました。「さわやかで温かい風がすべての人を優しく包み込むように」との願いを込めて「はまかぜ」と命名しました。精神障がい者の理解と支援を目的に、現在、45名で活動しています。

当初10年間は共同作業所との野外交流会（ブドウ狩り、紅葉狩りなど）を主にして活動をしました。また関係機関の要請に応える形で様々な行事に参加しました。利用者と相談の上で年間計画を立て、時にはバスに乗ってのお出かけも入れて開催しています。毎月1回の茶話会で、おしゃべりと簡単なレクリエーションを入れながら活動を行っています。月例活動のほか、市民行事に参加する手立てとして、また、「はまかぜ」をアピールする場として、八幡浜市の行事「みなと祭りてやてや踊り競演大会」に出場していました。

2015年平成27年には「はまかぜ」結成から20周年を迎え、記念大会において「はまかぜ20周年宣言」を行いました。

- ① 心を病む人が住みよい町は、誰にとっても住みよい町である。
- ② 互いに尊敬しあう温かい人間関係が、心を病んでいる人への最大の支援である。
- ③ ボランティアでしかできない分野を受け持ち、地域の架け橋となろう。

私たちは、この三つの宣言を掲げ、メンバーさん（私たちは、はまかぜの活動利用者の方をこう呼んでいます）の思いを大切に活動してきました。メンバーさんに喜んでもらい、はまかぜ会員もやりがいをもっています。しかし、活動するうちに、私たちの人権に対する意識が問われる出来事もありました。

2 メンバーさんとの関わり

交流を始めた頃は昼食の時間になると、メンバーさんはメンバーさん同士、ボランティアはボランティア同士で弁当を食べていました。「一緒に食べたらいいのに」「これでいいのか」という思いを強くもっていました。それと同時に、メンバーさんとの間に、大きな隔たりを感じていたことも事実です。しかし、メンバーさんにとって、よく知らない人と関わりをもつことは、ハードルが高く、難しいのかもしれませんが。私たちにできることは、焦らずに見守ることだと思いました。交流の回数を重ねるごとに、自然に距離が縮まっていきました。相手と同じ目線で話したり、耳を傾けたりするうちに、互いに心を開いて交流することができるようになってきました。

メンバーさんからは、「はまかぜクラブは、変わらない日々を楽しみを与えてくれる場」「自分にとってはすべてが新鮮で、普段行けない所へ行け、できないことができ、心からワクワクする」「参加費無料や200円でお財布に優しい」「家で引きこもっていたらいけないと思うので、いろいろな方と出会えて楽しい」など、うれしい言葉もたくさんいただきました。こうしたメンバーさんの反応は、ボランティア仲間にとっても、やりがいにつながりました。

また、メンバーさんでもあるピアサポーターの方は、はまかぜの活動を通じて、地域の人と出会い、知り合いが増え、「街を歩いていると、声を掛けてもらえることがうれしい」「入院中は放っておかれているような気がして、もう忘れられているのじゃないかと思った。今は皆さんが居てくれる。今の暮らしが幸せ」と入退院、地域での暮らしを振り返っていました。

ピアサポーターは、精神障がいのある当事者が自身の体験などを話し、同じ障がいをもつ方の支えとなったり、精神疾患や当事者の暮らしに対する正しい理解、普及啓発などを進めたりする役割を担っています。よき理解者や応援者を増やすことを目的に開講している「はまかぜ♡スクール」で、ピアサポーターさんとはまかぜ会員といっしょに学んでいます。

3 「障がいのあるサル」

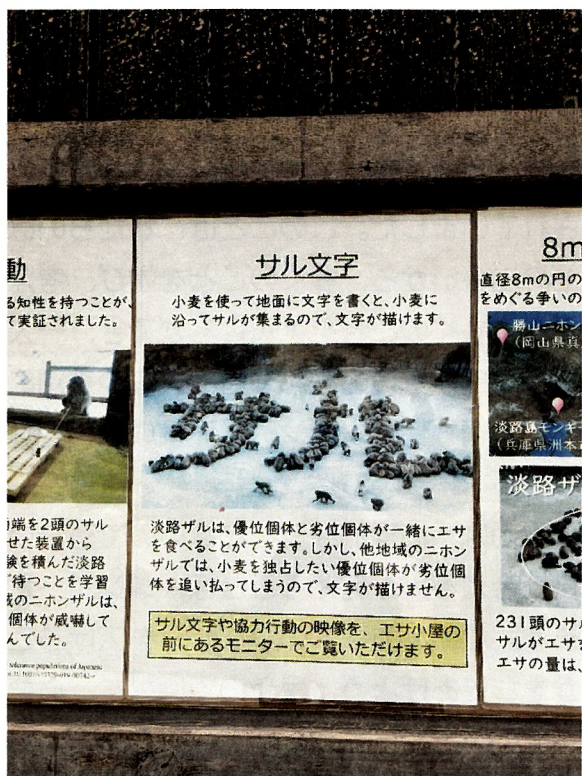
交流会で出かけるバスの中、ボランティア同士の雑談の中で、「淡路島のモンキーセンターでは、奇形のサルは殺される」という話がでたことがありました。何気ない会話の一コマでしたが、のちにメンバーさんは、「あのときは、とてもいやだった。自分のことのような気がした」と話していたことを知りました。そのことは、ずっと気にかかっていた。そのことを市の人権教育協議会で話す機会があり、愛媛県人権教育協議会の協力を得て、実際に淡路島のモンキーセンターを訪ねることになりました。

モンキーセンターでは、センター長さんから、2時間近く、お話を聞くことができました。そこで、実際に見て、聞いたことは、これまで思っていたことと全く違っていました。最初に、モンキーセンターを訪ねた訳を話すと、センター長さんは、「それは、真逆です」ときっぱりと言われました。その言葉通り、一匹一匹のサルに名前を付け、大切にされており、サルたちも和やかで、いたわり合って、障がいのあるサルを守りながら暮らしている様子がわかりました。



センター長さんは、「このやさしい社会、やさしい文化の礎になっているのは、7代目ボス、マッキーの存在があった」と話されました。マッキーは、体の不自由なサルを胸に抱いて、毎朝山を下り、夕方にはまた、そのサルを抱いて帰っていったということです。体の不自由なサルは、山を下りてエサをもらわなければ生きていけないことをマッキーはわかっていたのです。また、エサの時間になると、みんないっしょに集まり、エサを食べているところを見て、驚かされました。強いサルからエサを食べる、と思っていたのですが、モンキーセンター

センター長さんは、「このやさしい社会、やさしい文化の礎になっているのは、7代目ボス、マッキーの存在があった」と話されました。マッキーは、体の不自由なサルを胸に抱いて、毎朝山を下り、夕方にはまた、そのサルを抱いて帰っていったということです。体の不自由なサルは、山を下りてエサをもらわなければ生きていけないことをマッキーはわかっていたのです。また、エサの時間になると、みんないっしょに集まり、エサを食べているところを見て、驚かされました。強いサルからエサを食べる、と思っていたのですが、モンキーセンター



では、弱いサルも、強いサルも、いっしょに、エサを分け合って食べていたのです。実際にサルたちの様子を見て、話を聞いたことで、奇形、殺されるという表現自体、不適切で、まちがいと気付くことができました。多様性を尊重し、互いに助け合う姿から学びました。

このことを、ボランティア仲間には伝えると、仲間からは、「私たちも障がいのある人と実際に会うことで、近寄りがたいという思いがなくなり、普通に接することができるようになってきている」「いっしょに活動をしていたら、障がいのあるなしは関係ないと思うようになった」など、自分のこととして多くの感想がでました。いっしょに参加してもらった市のソーシャルワーカーからも、「福祉の現場でこそ、人権教育が必要」と力強い言葉をもらいました。

はまかぜの活動について、ボランティア仲間は、「障がいのある人に対して特別の目で見ているところがあった。実際に活動を始めたら、そういう意識がなくなった」と話していました。モンキーセンターへの訪問は、今までもっていたサルのイメージをがらりと変えてくれました。一番やさしいサルがボスになっているということ、これは特異なことで、やさしさへの進化を遂げている結果だそうです。これには私たち人間が学ばなければならないと思いました。

私たちのボランティア活動の中で、まちがいや差別につながる発言がありました。この発言があったから、実際にモンキーセンターで話を聞くことができ、ボランティア仲間にも学んだことを伝えることができました。

まちがいを責めたり、非難したりするのではなく、互いに学びに生かすことで、ボランティア仲間もメンバーさんも安心してかわり合うことができるようにしていきたいと思います。

4 これからはまかぜ

私は、自分自身が学んだ人権に対する意識を、ボランティア仲間にも広げたいと思い、研修の機会をもちました。

7月2日、愛媛県人権教育協議会会長代行 米田孝弘先生のお話を聞き、研修しました。米田先生からは、先生が教員をしておられたときに出会った被差別部落の生徒の話や、結婚差別のために自らの命を絶った女性の話を聞きました。

お話を聞いた後、はまかぜの会員から、「今までPTAの研修会などで同和教育を受けてきたが、現在も差別問題があるということを感じて寂しく思う。もっと勉強して、差別をなくしていきたい」「地域にも家庭にも、どこにでも差別はあると思う。それらの差別は、しようと思っ

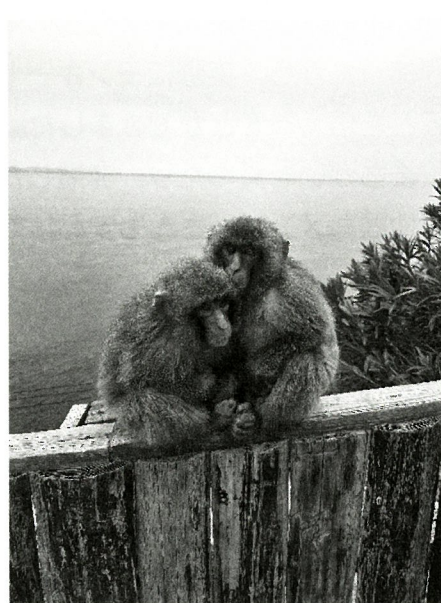
題、差別のことを知らないではいけない。これからも勉強しましょう」など感想を話し合いました。

先生は、「これまで出会った生徒や差別をなくそうとしている人たちとのかかわりの中で、自分が支えていると思っていた。しかし、自分の方が支えられ、今日まで人権・同和教育の学習を続けることができていることに気づいた」と話されていました。このことは、私たちのハマカゼの活動も同じだと思いました。メンバーさんとの出会いから、多くのことを学び、考えることができます。サルについての発言の失敗から、多くのことを学ぶことができ、一人の人間として成長する機会となりました。そして、こうして、会員のみならず、人権や差別について学習でき、学びの深まりを感じています。さらに、精神保健ボランティア養成講座のなかにも、人権に関する研修を行うよう働きかけています。

メンバーさんのためにどれだけ貢献できているかの評価は、心理的なことになるので難しいことです。例えば町でばったり出会ったときに声を掛け合える人が増えることは、メンバーさんにとって心強く、世界が広がることになると思います。このような人のつながりを広げることが、ハマカゼの役割であろうと思っています。何かをしてあげようと思うのではなく、必要としているときに、そっと寄り添える関係を築いていきたいと思っています。

メンバーさんは閉ざされた世界で生活していることが多いです。行動範囲が限られるだけでなく、周囲の人との間に目に見えない壁を感じているように思います。これは、メンバーさんだけでなく、周囲の者も同じかもしれません。しかし、私たちがその壁を乗り越えて一歩踏み込んでみれば、実に心優しい人たちであることに気が付きます。優しすぎて心を病んだのではないかと、私は思っています。メンバーさんたちと交流するときには、立場や肩書を抜きにした素の人間同士のふれあいができます。メンバーさんから学ばせてもらうことも多く、私たちボランティアとメンバーさんは対等の関係であると思っています。「ハマカゼ」の名前に込めた思いは、少しずつ広がっていると思います。風は、どんなところへも、どんな人のところへも入り込んでいくことができます。私たち自身が、必要とされる場所へ、風のように入っていき、ふれあうことができればと思います。

29年経過して、発足時の会員はほとんど残っていません。しかし、精神保健ボランティア養成講座が毎年開催され、修了者の中から新たな人材が入り、続いています。決してプロではないけれど、メンバーさんと地域社会をつなぐ架け橋となり、どこにでも温かい風を吹かせることができる存在になりたいと思います。



真民さんの詩にのせて

【活動の目的】

本校は、愛媛県下唯一のデザイン科単科の高校であり、松山市を中心に広い地域からデザインやクラフトを専門的に学びたい生徒が集まっている。

今年度、1年生の人権・同和教育のホームルーム活動で主題「自分の周りに目を向けようⅠ―身近な人権問題―」を実施するにおいて、砥部町ゆかりの坂村真民さんを取り上げ、さらには教科等横断的に学習させ、デザイン科らしい活動にしたいと考えた。

真民さんは、生きることに悩みながら、自分をもっと高めていくにはどうすればよいかと自問自答しながら自分自身に向けた詩を多く残されている。差別は、自分と他者を比較する中で、自分を卑下したり、他者を見下したりすることから生じることがある。そこで、自分らしく生きることが自分自身や自分の人生を大切にすることになり、それが他者を認めることに繋がり、差別をしない生き方に繋がるということを経験したことを坂村氏の生き方や考え方から気付かせたいと考えた。

また、人権・同和教育を教科等横断的に学習させることで、日々の様々な活動の中に人権の視点を持つことの大切さに気付かせたいと思い、人権・同和教育ホームルーム活動の他に国語科「言語文化」とデザイン科「デザイン基礎」の授業で横断的に学習させた。

【活動の流れ】

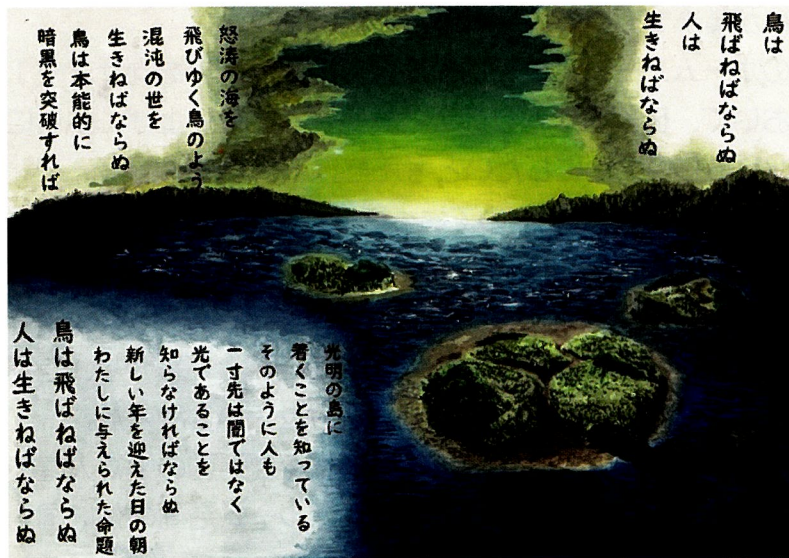
- ① 夏休み課題で人権ポスターを制作する際に、身の周りの人権問題について各自で調べ、解消に向けての自分なりの考えや思いをポスターを通して発信させた。
- ② 2学期の「言語文化」の授業で、真民さんの詩を鑑賞させた。
- ③ 2学期の人権・同和教育の「ホームルーム活動」で、人権ポスター制作時に調べた人権問題について振り返り、情報共有し、どうして差別が生まれるのか、また差別をなくすためには自分には何ができるかを考えさせた。また、自分らしい生き方と真民さんの教えを照らし合わせながら、自分の生き方の道しるべとなる詩を選ばせた。
- ④ 「デザイン基礎」の授業で、③で選んだ詩の詩画を制作させた。

【活動の成果】

生徒は、夏休み前の身近な人権問題について調べる活動から始まり、2学期の研究授業を経て、3学期の詩画の完成までの長い期間で自分なりの差別をしない生き方について考えを深めることができた。真民さんの詩からは、生きる希望や困難に立ち向かう強さ、命の大切さや他者を労わる優しさなどを学び、自分の一度きりの人生を大切に、ひたむきに生きていくためには何が必要かを自分なりに考えたことが、詩画の中の独自の表現となって表れているように思う。生徒は、身近に現存する人権問題のことを学び、真民さんの生き方に触れたことで、そこで生まれた感情や想いを自分の中だけに留めておくのではなく、また別の人に伝えたい、発信したいという思いを抱くようになった。制作後の感想には、「詩画を見てくれた人にも今を大

切に生きてほしい」など、他者へ伝えたい思いが多数見られた。デザイン科で学ぶ者として、差別のない世の中を実現するために、自分たちには「発信する」という行動ができることに気付いたのではないかと思う。差別をしない生き方、さらには差別をさせない生き方について自分たちなりに考えるよい機会となった。今後も、人権・同和教育の授業時に限らず、日々の様々な活動の中で人権意識を育成できるように取り組んでいきたい。

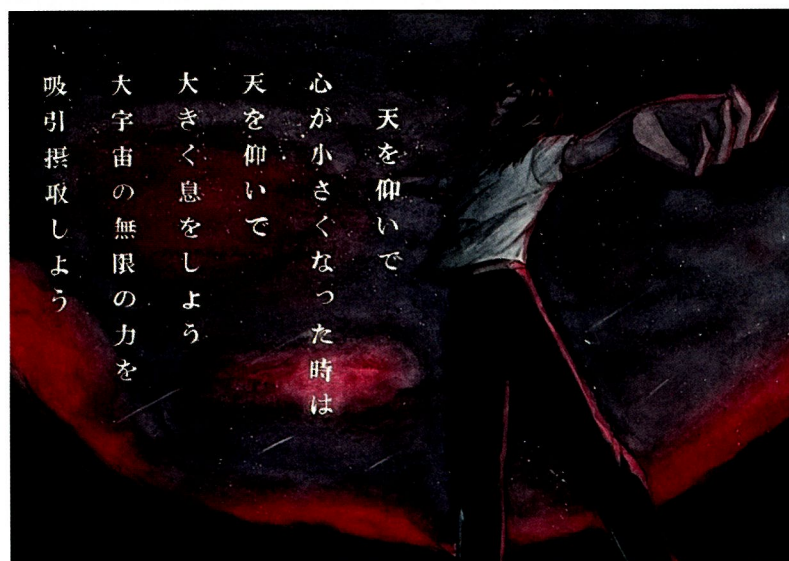
[詩画の紹介]



僕がこの詩を選んだ理由は、何をやってもうまくいかない時などに、もう少し頑張ってみようと思える勇気やその日の目標が湧いてきそうな詩だと思ったからです。

鳥の目線で俯瞰して描くことで、少し先の時間を生きている自分を表現しました。「自分ならできる」と思える目標を日々見つけ、少しずつ自分の限界を伸ばしていけたら良いという思

いで描きました。一寸先の光を信じて成長していけば、いつか自分が決めた目標に辿り着けると思います。



家族と喧嘩をしてカッとなってしまうことや気持ちが沈んでしまうことなど、自分の気持ちを上手くコントロールできない自分を少しでも変えたいと思い、この詩を選びました。

疲れたら無理をせず、大きく息を吸ったり夜空を見上げたりしながら、自分を含めて、詩画を見た人にも自分の気持ちとうまく付き合っていく方法を見出して欲しいという想いを込めて制作しました。



生命の美しさは、大切に今を生きることによって現れるということをおこの詩から学び、強く共感したため選びました。

白木蓮のように、のびのびと枝を伸ばし、たくさんの花を咲かせ、生命力に満ちた今を目一杯生きたいという想いを込めて制作しました。この詩を見た人にも今を目一杯生きて欲しいと思いました。



私は、どんなに小さな希望でも、持つことによって誰かの救いとなるということをお表現したいと思い、この詩を選びました。

小さな希望でも、それが別の人へ、そしてまた別の人へと託されて、その想いが繋がっていったらいいなと思い、この詩画を描きました。誰かの人生に光を差すことができる人になりたいと思いました。



私はこの詩を読んで、今までのことやこれからのことばかりを考えて“今”を考えていなかったということに気付かされました。一呼吸一呼吸の今を大切にしたいと思い、この詩を選びました。

詩画を描くにあたって、花は一呼吸一呼吸の今を大切にしている気がしたので、花をモチーフにしました。この詩画を見た人にも今を大切にしてほしいと思いながら制作しました。

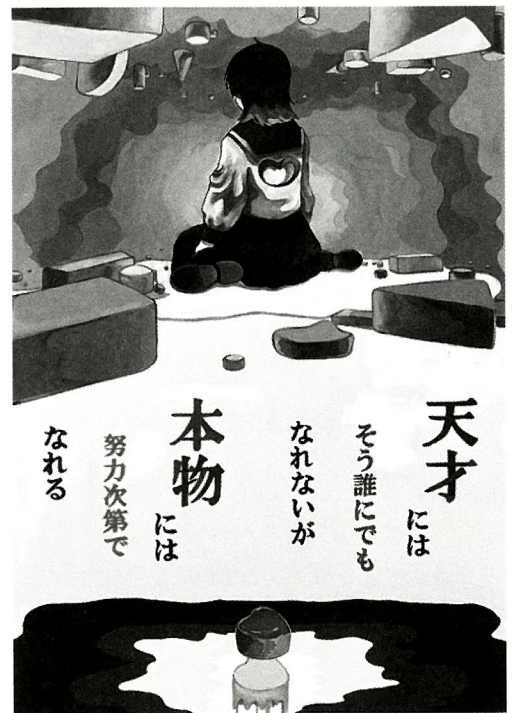


私は、「本気になる と 世界が変わってくる 自分が変わってくる」という部分に共感してこの詩を選びました。砥部分校に入学してからのことを思い出して、その通りだと思いました。

この空は、友達と放課後残って制作した帰り道に見た夕焼けをイメージして描きました。自分が変わったことで、今まで気付かなかった空の美しさに気が付き、大きな衝撃を受けたことを覚えています。

私はこの詩を読んで、自分にできないことを全てできる人を目指すより、自分にできることを追求する生き方の方が後悔しないのではないかと気付くことができました。

制作する上で自分なりに考え、本物とは満たされている人のことではないかと思いました。そして、努力とは満たされた人になるために、満たない部分を選んで拾っていくことだと思いました。これを心臓のパズルで表現しました。



私は、花の優しいイメージとは打って変わって「昨日よりも今日」という言葉や、少しずつでも良くなるうという姿勢から力強さを感じたため、とても印象に残りこの詩を選びました。

生きる上で悩むことは避けられないけど、凛々しく前を向く強さを自信溢れる表情で表現しました。この詩画を見た人に元気を与えたいと思いながら制作しました。



私は、誰かのために自分にできる最大限を尽くし生きる様に惹かれて、この詩を選びました。

自分にできることがたった一つでも、どんなに小さくても、誰かを照らすことができるかもしれないという思いを込めて描きました。誰かのためにしたことを手に持っている花で表現し、その花が手にしている少年自身のことも照らしている様子を表現しました。

私は、儂い命だからこそ日々を大切に、精一杯生きるべきという考え方が素敵だと思い、この詩を選びました。

全ての生き物が儂くて尊い存在であることや、当たり前のように過ごしている今も、当たり前ではないということをお伝えたくて、楽しそうに美しい瞬間を描きました。



私は、多くの方が周りに合わせてしまう中で、独自の考えを持つことは大切なことだと思うし、この詩を読んだ時に励まされた思いがしたため、この詩を選びました。

周りとは違っていても、それが自分なりの表現で自分なりの輝き方なら、自信を持って買いたいという思いで描きました。

有限会社 愛媛プロシード新刊案内

人権教育巡礼記



碑は叫ぶ
坂村眞民

第六十番の碑は叫ぶ
不動明王のように強く
馬頭観世音のように烈しく
世尊の涙がれた
差別のない世の実現を
暗かつた谷間に
本当の光が射してくる日の到来を
橋のない川に橋がかかり
手を取り合って生きてゆく
真の和の自覚を
発願に燃え
建ち続く碑よ
苦しんできた人たちの
花ひらく時を念じ
風と共に叫べ

昭和六十年八月三十一日
一心庵にて

巡礼記

10年間「えひめ人権・同和教育」に書き綴ってきた巡礼記を一冊の本にしました。(A4版・64頁)

えひめ同和教育

(創刊50年記念特別号)



愛媛県人権教育協議会

えひめ同和教育

愛媛県人教の50年の歩みを知ることのできる貴重な実践記録など、今まで「えひめ人権・同和教育」に掲載してきたものを中心に一冊の本にまとめました。今だからこそ知っておいてほしい、残してほしい記録です。(A4版・374頁)



えひめ人権・同和教育 第156号

発行 2024年10月

編集 愛媛県人権教育協議会

〒791-8013 松山市山越六丁目6番22号

電話(089)923-1906/FAX(089)923-0123

E-mail ejinkyo@mb.pikara.ne.jp

発行 有限会社愛媛プロシード

電話(089)911-3773/FAX(089)911-3773

E-mail proceed@mb.pikara.ne.jp

ホームページアドレス

<http://wwwb.pikara.ne.jp/ejinkyo/>